

令和 3 年 6 月 22 日  
 総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
 「港湾、空港における発注者支援業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

| 事 項     | 内 容   |
|---------|---|
| 実施行政機関等 | 国土交通省／内閣府   |
| 事業概要    | 国土交通省及び内閣府が実施する港湾・空港における発注者支援業務（発注補助業務、技術審査補助業務、監督補助業務、品質監視補助及び施工状況確認補助業務）    |
| 実施期間    | 平成 24 年 4 月～令和 3 年 3 月（全 9 回：単年度及び 2 カ年）                                      |
| 受託事業者   | ア SCOPE<br>イ SCOPE + 民間企業の JV<br>ウ その他（民間）<br>※SCOPE・・・一般財団法人港湾空港総合技術サービスセンター |
| 事業の目的   | 港湾・空港における工事の発注、審査、監督、検査業務について、民間事業者の創意工夫を反映させ、円滑な業務遂行に資すること                   |
| 選定の経緯   | 財団法人港湾空港建設技術サービスセンターによる 1 者応札の割合が高く、見直しが必要と判断されたことから、平成 23 年基本方針において選定        |

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することとする。

令和 2 年 7 月 29 日第 254 回官民競争入札等監理委員会の議論を踏まえ、事業全体の評価を実施するため以下の検討を行う。

2 検討

(1) 評価方法について

国土交通省及び内閣府から提出された全 9 回（平成 24 年度～令和 2 年度）の実施状況に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

| 事項                   | 内 容   |          |        |                    |        |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
|----------------------|---|----------|--------|--------------------|--------|--|--------|----------|--------|--------------------|----|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| <p>確保されるべき質の達成状況</p> | <p>事業を実施した全9回のサービスの質の達成状況は、以下の表のとおり、民間競争入札導入前の平成23年度に発注した業務（以下「従前の業務」という。）の平均総合評定点※と公共サービス改革法による契約手続を行った評価対象業務の平均総合評定点を比較することにより評価する。</p> <p>評価対象業務の平均総合評定点は、従前の業務の平均総合評定点とほぼ同等の結果であった。従前の業務に関して特段の問題は報告されていないことから、評価対象業務についても各受託事業者が業務内容、仕様書等を踏まえ、適切に業務が実施されたと評価できる。</p> <p>なお、すべての評価対象業務は、実施要項において実績として認められる業務成績60点以上であったことから発注者が求める業務品質は確保されている。</p> <p>※ 評定点とは、各業務が完了した際に発注官庁が実施する地方整備局等委託業務等成績評定要領に基づく業務成績をいう。</p> <table border="1" data-bbox="327 907 1428 1556"> <thead> <tr> <th data-bbox="327 907 486 1052"></th> <th data-bbox="486 907 694 1052">発注補助業務</th> <th data-bbox="694 907 893 1052">技術審査補助業務</th> <th data-bbox="893 907 1093 1052">監督補助業務</th> <th data-bbox="1093 907 1292 1052">品質監視補助及び施工状況確認補助業務</th> <th data-bbox="1292 907 1428 1052">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="327 1052 486 1108">平成 23 年度</td> <td data-bbox="486 1052 694 1108">75.9 点</td> <td data-bbox="694 1052 893 1108">77.4 点</td> <td data-bbox="893 1052 1093 1108">75.5 点</td> <td data-bbox="1093 1052 1292 1108">77.2 点</td> <td data-bbox="1292 1052 1428 1108">76.4 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1108 486 1164">平成 24 年度</td> <td data-bbox="486 1108 694 1164">75.4 点</td> <td data-bbox="694 1108 893 1164">78.1 点</td> <td data-bbox="893 1108 1093 1164">76.0 点</td> <td data-bbox="1093 1108 1292 1164">77.0 点</td> <td data-bbox="1292 1108 1428 1164">76.5 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1164 486 1220">平成 25 年度</td> <td data-bbox="486 1164 694 1220">76.8 点</td> <td data-bbox="694 1164 893 1220">77.9 点</td> <td data-bbox="893 1164 1093 1220">75.7 点</td> <td data-bbox="1093 1164 1292 1220">76.9 点</td> <td data-bbox="1292 1164 1428 1220">76.4 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1220 486 1276">平成 26 年度</td> <td data-bbox="486 1220 694 1276">76.5 点</td> <td data-bbox="694 1220 893 1276">77.5 点</td> <td data-bbox="893 1220 1093 1276">76.1 点</td> <td data-bbox="1093 1220 1292 1276">76.6 点</td> <td data-bbox="1292 1220 1428 1276">76.5 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1276 486 1332">平成 27 年度</td> <td data-bbox="486 1276 694 1332">77.0 点</td> <td data-bbox="694 1276 893 1332">77.9 点</td> <td data-bbox="893 1276 1093 1332">77.0 点</td> <td data-bbox="1093 1276 1292 1332">77.1 点</td> <td data-bbox="1292 1276 1428 1332">77.1 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1332 486 1388">平成 28 年度</td> <td data-bbox="486 1332 694 1388">77.2 点</td> <td data-bbox="694 1332 893 1388">77.6 点</td> <td data-bbox="893 1332 1093 1388">76.4 点</td> <td data-bbox="1093 1332 1292 1388">77.0 点</td> <td data-bbox="1292 1332 1428 1388">76.8 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1388 486 1444">平成 29 年度</td> <td data-bbox="486 1388 694 1444">77.2 点</td> <td data-bbox="694 1388 893 1444">77.8 点</td> <td data-bbox="893 1388 1093 1444">76.6 点</td> <td data-bbox="1093 1388 1292 1444">77.2 点</td> <td data-bbox="1292 1388 1428 1444">77.0 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1444 486 1500">平成 30 年度</td> <td data-bbox="486 1444 694 1500">77.8 点</td> <td data-bbox="694 1444 893 1500">78.2 点</td> <td data-bbox="893 1444 1093 1500">77.7 点</td> <td data-bbox="1093 1444 1292 1500">77.3 点</td> <td data-bbox="1292 1444 1428 1500">77.6 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1500 486 1556">令和元年度</td> <td data-bbox="486 1500 694 1556">78.2 点</td> <td data-bbox="694 1500 893 1556">78.4 点</td> <td data-bbox="893 1500 1093 1556">77.5 点</td> <td data-bbox="1093 1500 1292 1556">77.7 点</td> <td data-bbox="1292 1500 1428 1556">77.7 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1556 486 1568">令和2年度</td> <td data-bbox="486 1556 694 1568">77.3 点</td> <td data-bbox="694 1556 893 1568">78.3 点</td> <td data-bbox="893 1556 1093 1568">77.9 点</td> <td data-bbox="1093 1556 1292 1568">77.1 点</td> <td data-bbox="1292 1556 1428 1568">77.6 点</td> </tr> </tbody> </table> |          |        |                    |        |  | 発注補助業務 | 技術審査補助業務 | 監督補助業務 | 品質監視補助及び施工状況確認補助業務 | 合計 | 平成 23 年度 | 75.9 点 | 77.4 点 | 75.5 点 | 77.2 点 | 76.4 点 | 平成 24 年度 | 75.4 点 | 78.1 点 | 76.0 点 | 77.0 点 | 76.5 点 | 平成 25 年度 | 76.8 点 | 77.9 点 | 75.7 点 | 76.9 点 | 76.4 点 | 平成 26 年度 | 76.5 点 | 77.5 点 | 76.1 点 | 76.6 点 | 76.5 点 | 平成 27 年度 | 77.0 点 | 77.9 点 | 77.0 点 | 77.1 点 | 77.1 点 | 平成 28 年度 | 77.2 点 | 77.6 点 | 76.4 点 | 77.0 点 | 76.8 点 | 平成 29 年度 | 77.2 点 | 77.8 点 | 76.6 点 | 77.2 点 | 77.0 点 | 平成 30 年度 | 77.8 点 | 78.2 点 | 77.7 点 | 77.3 点 | 77.6 点 | 令和元年度 | 78.2 点 | 78.4 点 | 77.5 点 | 77.7 点 | 77.7 点 | 令和2年度 | 77.3 点 | 78.3 点 | 77.9 点 | 77.1 点 | 77.6 点 |
|                      | 発注補助業務  | 技術審査補助業務 | 監督補助業務 | 品質監視補助及び施工状況確認補助業務 | 合計     |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 平成 23 年度             | 75.9 点  | 77.4 点   | 75.5 点 | 77.2 点             | 76.4 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 平成 24 年度             | 75.4 点  | 78.1 点   | 76.0 点 | 77.0 点             | 76.5 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 平成 25 年度             | 76.8 点  | 77.9 点   | 75.7 点 | 76.9 点             | 76.4 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 平成 26 年度             | 76.5 点  | 77.5 点   | 76.1 点 | 76.6 点             | 76.5 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 平成 27 年度             | 77.0 点  | 77.9 点   | 77.0 点 | 77.1 点             | 77.1 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 平成 28 年度             | 77.2 点  | 77.6 点   | 76.4 点 | 77.0 点             | 76.8 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 平成 29 年度             | 77.2 点  | 77.8 点   | 76.6 点 | 77.2 点             | 77.0 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 平成 30 年度             | 77.8 点  | 78.2 点   | 77.7 点 | 77.3 点             | 77.6 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 令和元年度                | 78.2 点  | 78.4 点   | 77.5 点 | 77.7 点             | 77.7 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| 令和2年度                | 77.3 点  | 78.3 点   | 77.9 点 | 77.1 点             | 77.6 点 |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |
| <p>民間事業者からの改善提案</p>  | <p>民間事業者からの改善提案に基づき、業務品質の維持向上が図られたと評価できる（以下、昨年度の主な事例）。</p> <p>ア 業務に対する技術提案内容及び実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務成果の品質向上のため、積算技術の向上策として技術研修や積算講習会参加等を行った。（発注補助業務）</li> </ul> <p>イ 業務に対する技術提案内容及び実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的施工技術の調査研究を行っている部門と連携し、最新の施工技術情報の収集及び提供を行い、教育を実施した。（監督等補助業務／品質監視等補助業務）</li> </ul>  |          |        |                    |        |  |        |          |        |                    |    |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |          |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |

### (3) 実施経費

本業務は、業務毎に実施内容、業務量、実施期間等が異なるため、評価対象業務と従前の業務の経費を直接比較することは適当ではない。そのため、1者応札の割合の推移により競争性の確保、平均落札率の推移により経費削減の観点について評価を行う。

#### ① 1者応札の割合の推移

評価対象業務における1者応札の割合は、従前の業務と比較して、発注補助業務及び技術審査補助業務はほぼ変わらず、監督補助業務、品質監視補助及び施工状況確認補助業務は大きく増加している。また、全体としても従前の業務から増加している。

|               | 発注補助業務       | 技術審査補助業務    | 監督補助業務       | 品質監視補助及び施工状況確認補助業務 | 合計           |
|---------------|--------------|-------------|--------------|--------------------|--------------|
| <b>平成23年度</b> | <b>100%</b>  | <b>100%</b> | <b>34.4%</b> | <b>77.2%</b>       | <b>64.5%</b> |
| 平成24年度        | 100%         | 100%        | 46.2%        | 87.7%              | 75.4%        |
| 平成25年度        | 100%         | 100%        | 46.3%        | 75.9%              | 68.8%        |
| 平成26年度        | 100%         | 100%        | 59.5%        | 89.7%              | 79.8%        |
| 平成27年度        | 100%         | 100%        | 65.9%        | 100%               | 85.3%        |
| 平成28年度        | 100%         | 100%        | 80.0%        | 88.6%              | 87.9%        |
| 平成29年度        | 100%         | 100%        | 69.7%        | 85.7%              | 83.3%        |
| 平成30年度        | 100%         | 100%        | 76.3%        | 92.7%              | 88.1%        |
| 令和元年度         | 100%         | 100%        | 72.2%        | 100%               | 88.6%        |
| 令和2年度         | 90.5%        | 100%        | 61.0%        | 92.5%              | 80.7%        |
| <b>9年平均</b>   | <b>98.8%</b> | <b>100%</b> | <b>63.6%</b> | <b>90.1%</b>       | <b>81.8%</b> |

#### ② 平均落札率の推移

評価対象業務における平均落札率は、従前の業務と比較して、発注補助業務はほぼ変わらず、技術審査補助業務、品質監視補助及び施工状況確認補助業務は減少、監督補助業務は増加傾向である。また、全体としては、従前の業務と比較するとほぼ同等となっている。

|  | 発注補助業務 | 技術審査補助業務 | 監督補助業務 | 品質監視補助及び施工状況確認補助業務 | 合計 |
|--|--------|----------|--------|--------------------|----|
|  |        |          |        |                    |    |

|          |       |       |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成 23 年度 | 96.0% | 98.3% | 85.6% | 95.5% | 91.6% |
| 平成 24 年度 | 96.4% | 96.6% | 84.2% | 90.1% | 91.6% |
| 平成 25 年度 | 96.4% | 97.7% | 83.7% | 92.9% | 89.8% |
| 平成 26 年度 | 94.6% | 96.0% | 84.2% | 94.1% | 89.9% |
| 平成 27 年度 | 93.6% | 94.5% | 85.2% | 93.7% | 90.3% |
| 平成 28 年度 | 92.8% | 95.3% | 89.4% | 93.2% | 91.1% |
| 平成 29 年度 | 94.3% | 93.5% | 89.8% | 93.8% | 92.0% |
| 平成 30 年度 | 95.2% | 94.7% | 90.9% | 91.9% | 92.2% |
| 令和 元年度   | 95.0% | 94.0% | 89.9% | 91.8% | 91.8% |
| 令和 2 年度  | 93.5% | 95.2% | 89.1% | 91.8% | 91.3% |
| 9 年 平 均  | 94.3% | 95.1% | 87.3% | 93.1% | 91.2% |

#### (4) 競争性の確保

毎年の入札状況（1者応札の割合）から競争性の確保について評価を行う。また、契約相手方別の契約状況からも評価を行う。

##### ① 入札状況（1者応札の割合）

各年度の1者応札の割合は、従前の業務と比較して、発注補助業務及び技術審査補助業務はほぼ変わらず、監督補助業務、品質監視補助及び施工状況確認補助業務は増加している。また、全体として1者応札が高い割合で継続している。

【再掲：(3) ① 1者応札の割合の推移】

|          | 発注補助業務 | 技術審査補助業務 | 監督補助業務 | 品質監視補助及び施工状況確認補助業務 | 合計    |
|----------|--------|----------|--------|--------------------|-------|
| 平成 23 年度 | 100%   | 100%     | 34.4%  | 77.2%              | 64.5% |
| 平成 24 年度 | 100%   | 100%     | 46.2%  | 87.7%              | 75.4% |
| 平成 25 年度 | 100%   | 100%     | 46.3%  | 75.9%              | 68.8% |
| 平成 26 年度 | 100%   | 100%     | 59.5%  | 89.7%              | 79.8% |
| 平成 27 年度 | 100%   | 100%     | 65.9%  | 100%               | 85.3% |
| 平成 28 年度 | 100%   | 100%     | 80.0%  | 88.6%              | 87.9% |
| 平成 29 年度 | 100%   | 100%     | 69.7%  | 85.7%              | 83.3% |

|             |              |             |              |              |              |
|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 平成30年度      | 100%         | 100%        | 76.3%        | 92.7%        | 88.1%        |
| 令和元年度       | 100%         | 100%        | 72.2%        | 100%         | 88.6%        |
| 令和2年度       | 90.5%        | 100%        | 61.0%        | 92.5%        | 80.7%        |
| <b>9年平均</b> | <b>98.8%</b> | <b>100%</b> | <b>63.6%</b> | <b>90.1%</b> | <b>81.8%</b> |

## ② 契約相手別の実施状況

### ア 契約相手別の受注状況

各年度の契約相手別の受注状況は、従前の業務と比較して、「SCOPE」単独と「SCOPE+民間JV・民間企業」の受注割合は、ほぼ変化がなく推移している。

|             | SCOPE            |                  |                  | 小計               | 計           |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
|             |                  | SCOPE+民間JV       | その他民間企業          |                  |             |
| 平成23年度      | <b>52%(73件)</b>  | <b>13%(19件)</b>  | <b>35%(49件)</b>  | <b>48%(68件)</b>  | <b>141件</b> |
| 平成24年度      | 48%(67件)         | 20%(28件)         | 33%(46件)         | 52%(74件)         | 141件        |
| 平成25年度      | 40%(37件)         | 22%(20件)         | 39%(36件)         | 60%(56件)         | 93件         |
| 平成26年度      | 41%(43件)         | 26%(27件)         | 33%(34件)         | 59%(61件)         | 104件        |
| 平成27年度      | 53%(50件)         | 13%(12件)         | 35%(33件)         | 47%(45件)         | 95件         |
| 平成28年度      | 50%(62件)         | 19%(23件)         | 31%(39件)         | 50%(62件)         | 124件        |
| 平成29年度      | 51%(40件)         | 12%(9件)          | 37%(29件)         | 49%(38件)         | 78件         |
| 平成30年度      | 50%(51件)         | 17%(17件)         | 33%(33件)         | 50%(50件)         | 101件        |
| 令和元年度       | 58%(51件)         | 7%(6件)           | 35%(31件)         | 42%(37件)         | 88件         |
| 令和2年度       | 56%(61件)         | 10%(11件)         | 34%(37件)         | 44%(48件)         | 109件        |
| <b>9年平均</b> | <b>50%(462件)</b> | <b>16%(153件)</b> | <b>34%(318件)</b> | <b>50%(471件)</b> | <b>929件</b> |

### イ 平均落札率の状況

各年度の契約相手別の平均落札率の状況は、全体として大きな変化がなく推移している。また、「民間企業」が「SCOPE」「SCOPE+民間JV」より平均落札率が低い状況が継続している。

|        | SCOPE        | SCOPE+民間JV   | その他民間企業      | 計            |
|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 平成23年度 | <b>96.0%</b> | <b>96.0%</b> | <b>85.0%</b> | <b>92.0%</b> |
| 平成24年度 | 95.5%        | 96.5%        | 82.5%        | 92.0%        |
| 平成25年度 | 95.0%        | 93.0%        | 83.0%        | 90.0%        |
| 平成26年度 | 93.5%        | 93.0%        | 83.0%        | 89.5%        |
| 平成27年度 | 94.0%        | 94.0%        | 84.0%        | 90.5%        |
| 平成28年度 | 92.8%        | 93.8%        | 88.0%        | 91.5%        |
| 平成29年度 | 93.3%        | 93.4%        | 89.5%        | 92.0%        |

|                |              |              |              |              |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 平成 30 年度       | 94.4%        | 91.7%        | 88.9%        | 92.2%        |
| 令和元年度          | 93.3%        | 93.2%        | 86.6%        | 91.8%        |
| 令和 2 年度        | 93.2%        | 92.3%        | 87.9%        | 91.3%        |
| <b>9 年 平 均</b> | <b>93.9%</b> | <b>93.5%</b> | <b>86.0%</b> | <b>91.1%</b> |

#### (5) 競争性改善のための取組

競争性改善のため、これまで国土交通省及び内閣府が実施した主な取組は、下記のとおりである。特に、③は、民間事業者に対しアンケート調査を実施した結果、多くの民間事業者が課題に挙げた「技術者不足」に対するできる限りの対応として、即時に実施した緩和策である。

- ① 事業の複数年化 複数年度契約（2ヶ年）を導入
- ② 入札時期の早期化 入札公告時期を1月中旬から12月下旬へ前倒し
- ③ 資格要件の緩和
  - ・企業及び技術者の実績要件の対象期間を「過去10年」から「過去15年」に拡大
  - ・管理技術者の類似業務の実績について、建設コンサルタント業務又は測量・調査業務若しくはこれらに準じた業務へ拡大
  - ・管理技術者の同種業務の実績について、これまでの発注者支援業務の実績に加えて、設計又は施工に関する業務、監理技術者として従事した港湾・空港の工事を追加
  - ・管理技術者の業務実績の評価について、当該整備局管内及び管外（隣接する整備局）の同種業務実績を1位、当該整備局管内及び管外（隣接する整備局）の類似業務実績を2位とする評価へ緩和
  - ・「管理技術者と担当技術者は兼務できない」に「(但し、緊急時等やむを得ない場合の短期間を除く。)」を追加
  - ・1つの履行場所（事務所等）において、配置予定担当技術者を複数名配置する場合、1名は資格要件を満たしていなくても配置可能

#### (6) 業務の特殊性等

本事業の特殊性等について、更なる改善が困難な事情は、下記のとおりである。

- ① 民間事業者に対し実施したアンケート調査（ヒアリング）の結果
  - ア 業務量の変動に合せた人員の確保が困難
  - イ 適切な技術者が不在
  - ウ 業務性質上、業務専属となり技術者を拘束
  - エ 必要な技術者を確保する時間が不足
  - オ 中立公正性の観点から他の業務の入札が制限

以上のことから、専門性の高い人材が不足している状況である。その点について考えられる要因としては、年間を通して業務量の変動が大きいなか、発注時期に合わせた人の確保が困難な状況であること。また、技術審査補助業務は、10ブロックの本局で一括審査し、本局のみの発注であり発注件数も少ない状況である。さらに類似業務のある案件であれば、受注できなくても他の案件に応札することが可能だが、発注者側の独自の基準を網羅している等の専門性の高い技術者はこの案件限りとなってしまうなど、新規参入が進まないのではないかと考えられる。

## ② 工事種別の特殊性

ア 港湾工事は、施工場所が陸上、海上、海中と多岐にわたる他、気象海象条件の影響が大きいため、建設する構造物は耐波性を必要とした大型の構造物となり、建設に当たり使用する起重機船などの作業船等資機材は陸上工事では使用しないものとなるなど工事について豊富な経験と知識が必要となる。

イ 空港工事は、空港運用に関わる安全性に配慮することが必要であるとともに多くは夜間工事であること、制限区域内であること等その特殊性が高く、必要な保安上の対策を講じ、空港運用の安全性を保持するなどの経験がない者では、品質を確保することができない。

以上のことから、本発注者支援業務は、港湾空港工事に関する高度な知識と一定の経験を資格として求めることが、工事の品質確保と安全対策上特に重要となり、これまで、そのような観点で競争性と品質確保のバランスをとった要件緩和を進めてきたところである。

## ③ 発注業務別の特殊性

|  | 特殊性   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者支援業務</li> <li>・技術審査補助業務</li> <li>・品質監視補助及び施工状況確認補助業務</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾空港工事に関する豊富な経験と専門的な知識が必要</li> <li>○年間の業務量の変動幅が大きいため、ピーク時に合わせた人材確保が困難</li> </ul>                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・監督補助業務</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○以前から外部に業務を発注していたため、民間事業者にもノウハウを持った人がある程度存在</li> <li>○年間を通じて技術者を貼り付けられる業務であり、年間を通じて一定の稼働が可能</li> </ul> |

上記の表にあるように、港湾空港工事に関する豊富な経験と専門的な知識が必要となる一方、年間の変動幅が大きい業務であり、業務量のピーク時に合わせて人を確保することが困難なこと等から、民間からするとメリットが低いような業務なのではないかと推測される。

#### (7) 評価のまとめ

前記「(2) 公共サービスの実施内容に関する評価」記載のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、市場化テスト導入後の平成24年度から令和2年度まで全て目標を達成していると評価できる。また、民間事業者の改善提案により民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、「(3) 実施経費」記載のとおり、全体の平均落札率は従来の業務と比較して同等で推移し、大きな改善がされたとはいえない。

一方、毎年多くの1者応札が継続しており、競争性に課題が認められる。

この点、「(4) 競争性の確保」、「(5) 競争性改善のための取組」及び「(6) 業務の特殊性等」に記載のとおり、技術者不足や各業務の専門性に課題が認められる。また、アンケート調査等の結果を踏まえ、これまで様々な競争性改善の取組みを実施してきたが、多くの企業の競争参加を促すことは出来ていないと判断でき、競争性は確保されず、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないものと認められる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また国土交通省及び内閣府に設置している外部有識者で構成される国土交通省入札監視委員会及び内閣府本府入札等監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

#### (8) 今後の方針

本事業については、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することが困難であるものの、「(7) 評価のまとめ」のとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善は見込めないものと認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、国土交通省及び内閣府が自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び事業の透明性の確保を図っていくことを求めたい。

また、今後も技術者不足が課題となる中で、建設現場におけるDXの推進等を踏まえつつ、民間事業者の積極的な参入を促すような改革に向けて検討することを求めた



い。

さらに、国土交通省及び内閣府に対し、今後も受託者の決定プロセス及びコストの透明性を確保するよう求めるとともに、競争性の改善を通じた公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図るため、本事業の目的・理念に沿う範囲内で、事業の実施方法等についての見直しを含めた不断の検討を要請する。

なお、今後の契約の状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

令和3年6月11日  
国土交通省  
内閣府

## 令和2年度 港湾、空港における発注者支援業務の実施状況について

### 1. 概要

#### (1) 事業の概要

公共サービス改革基本方針（平成23年7月15日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された港湾、空港における発注者支援業務については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）の規定に基づき、平成24年度から単年度又は複数年の契約期間により民間競争入札を実施した。

本年度の実施状況報告においては、令和2年度に業務が完了した、令和元年度の複数年（2ヶ年）及び令和2年度の単年度契約期間で実施した事業について報告するものである。

#### (2) 対象事業

発注者支援業務 100件（R2単年度 52件 R1複数年 48件）

（発注補助業務、技術審査補助業務、監督補助業務、品質監視補助及び施工状況確認補助業務）

※組み合わせ業務については、主な業務内容により分類して計上している。

#### (3) 受託事業者

ア （一財）港湾空港総合技術サービスセンター 60件（約60%）

（以下、「SCOPE」という）

イ SCOPE+民間JV 8件（約8%）

ウ その他（民間） 32件（約32%）

#### (4) 確保すべき公共サービスの質

確保されるべき対象公共サービスの質と達成水準のモニタリングの方法については、「別紙1」のとおりであり、業務成績評定に反映することにより評価するものとする。

## 2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

### (1) 対象公共サービスの質についての達成状況

国土交通省が発注した平成23年度に完了した業務の平均総合評定点と、公共サービス改革法による契約手続きを行った今回対象業務の平均総合評定点「別紙2」を比較し、その結果を考察することにより評価するものとした。

評価対象業務の平均総合評定点は、民間競争入札導入前の平成23年度業務の平均総合評定点と比較し、若干の増減はあるものの概ね同等の結果であった。

令和2年度業務に関して特段の問題は報告されていないことから、評価対象業務についても各受託事業者が業務内容、仕様書等を踏まえ、適切に業務が実施されたものと考えている。

なお、すべての評価対象業務は、実施要項において実績と認められる業務成績60点以上であったことから、発注者が求める業務品質は確保されているものとする。

### ■年度別平均総合評定点 (R3.4作成)

|           |                  | 平成23年度<br>(単年度) | 令和元年度<br>(2か年) | 令和2年度<br>(単年度) |
|-----------|------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 発注者<br>支援 | 発注補助業務           | 75.9点           | 78.7点          | 77.3点          |
|           | 技術審査補助業務         | 77.4点           | 78.0点          | 78.3点          |
|           | 監督補助業務           | 75.5点           | 77.2点          | 77.9点          |
|           | 品質監視補助及び施工状況確認業務 | 77.2点           | 77.6点          | 77.1点          |
|           | 全体               | 76.4点           | 77.6点          | 77.6点          |

### (2) 民間事業者が実施した創意工夫の事例

業務を実施するにあたって、民間事業者から、公共サービスの質の向上のため、取り組むべき業務実施の具体的な方法、業務の質の確保方法等の提案や業務の特性に応じた提案等があったものについてその事例を報告する。(令和元年度及び令和2年度調査分を記載)。

#### 1) 業務の実施方針に関する提案内容及び実施結果

- ・定期的に管理技術者によるコンプライアンス教育を行い、担当技術者のコンプライアンスへの意識高揚につながった。(監督補助業務)
- ・情報管理に関する講習を年1回実施し、情報管理に対する意識の高揚と技術習得を図った。(監督補助業務)
- ・パソコン等を設置してある事務所の夜間や休日・平日の無人時の管理は警備セキュリティー会社に委託し、データ等の盗難防止及び火災防止を図った。(監督補助業務)
- ・情報セキュリティー担当者が四半期毎にチェックリストに基づき監査を実施し、結果を調査職員へ報告した。(監督補助業務)
- ・対象工事の技術提案履行確認や不可視部分の確認にあたり、事前に把握した実施内容からチェックリスト等を作成し、確認漏れを防止した。(品質監視補助及び施工状況補助業務)
- ・業務用パソコンや外部接続媒体等は最新のウィルス対策、パスワード設定、不要なHP閲覧や不用意なメール開封等禁止の徹底により情報漏洩等を防止した。(監督補助業務)
- ・管理技術者と担当技術者間のテレビ電話による会議によって情報の円滑な伝達と共有のための体制を整えた。(監督補助業務)
- ・「工事帳票管理システム」を活用することで、工事工程、立会予定等について、調査職員、管理・担当技術者間での情報共有が図られ、調査職員からの「立会、段階確認、状況把握」の指示事項に対し迅速・確実に対応することができた。(監督補助業務)
- ・自然災害等の不測の事態や緊急的な要請に対して臨機に対応できるように、担当技術者と同等以上の資格を持つ臨時要員や代替要員を確保した。(監督補助業務)

- ・安全対策の確認を適時実施し、写真を添付した週報を調査職員への報告を行った。(監督補助業務)
- ・施工時において既設構造物の変位や不安定等が懸念される場合、是正案を提案するなど安全対策を行った。(監督補助業務)
- ・振動・騒音や港内汚濁に留意するなど、環境保全についての対策を行った。(監督補助業務)
- ・業務全体の進捗管理や、担当技術者との連絡調整等を行う管理技術者補佐1名を支部に配置し、発注補助業務の円滑化に努めた。(発注補助業務)
- ・業務成果の品質向上のため、積算技術の向上策として技術研修や積算講習会参加等を行った。(発注補助業務)

## 2) 業務に対する技術提案内容及び実施結果

- ・業務資料作成等に必要なソフトウェア操作方法について、グループウェアやインターネットを活用した業務支援室の指導により業務の迅速化が図られた。(監督補助業務)
- ・過年度の同種業務実績による認識の共通化、当該地区における過年度工事内容の把握、担当技術者としての立場の明確化を目的に、適切で円滑な意思疎通のための教育・指導等を実施した。(監督補助業務)
- ・帳票等の管理は、工事別に作成する「提出書類チェックリスト」を活用することで、迅速かつ確実な設計図書との照合、確認や提出遅れを防止した。(監督補助業務)
- ・業務成果をPC及び社内サーバーに複数保存しパソコンの故障や災害等によるデータ消失を防止し、またデータの即時復旧を可能とした。(監督補助業務)
- ・業務中PCに不具合が発生した場合、「本社業務支援室」、本社契約の「サポートセンター」を活用する体制を整えた。(監督補助業務)
- ・石材搬入時に満載喫水線マークを確認することで、石材運搬船の過積載による事故を防止した。(品質監視補助及び施工状況補助業務)
- ・「数値的な判断や確認が難しい施工体制や安全対策、環境対策」について、漁港、港湾、空港それぞれの工事特性に応じて、現地で臨場確認し報告を行った。(監督補助業務)
- ・釣り客等の港湾来訪者に対する安全対策を確認することで、工事事故を防止した。(監督補助業務)
- ・定期フェリー、貨物船、他工事の作業船の入出港予定、航行ルートの情報入手し、作業員に周知されていることを確認することで、安全性を確保した。(監督補助業務)
- ・水深10m以上における潜水時間管理において、潜水作業計画書の減圧管理等について確認することで潜水作業の安全を確保した。(品質監視補助及び施工状況補助業務)
- ・担当技術者は、同種業務に10年以上従事した経歴を持つ1名を主たる担当者として配置した。なお、業務案件が重複する際の対策や不測の事態等に対応するため同種業務の経験者である担当者を含めた複数人体制とした。(技術審査支援業務)
- ・全国の同種業務を担当する部門と連携し、類似問題等の情報共有や、年2回の技術支援業務研修による指導を行い、技術力向上を図った。(監督等補助業務／品質監視等補助業務)
- ・専門的施工技術の調査研究を行っている部門と連携し、最新の施工技術情報の収集及び提供を行い、教育を実施した。(監督等補助業務／品質監視等補助業務)
- ・対象工事と関連する分野の技術講習等に参加することで、専門技術の知識・知見を深めるよう指導した。(監督等補助業務／品質監視等補助業務)
- ・情報管理の徹底と漏洩の防止策として、弊社の「情報セキュリティマニュアル」に従い①業務パソコンのパスワード設定、②セキュリティワイヤによる保護、③発注者との打合せの際に持ち出す場合は認証機能付きUSBメモリの使用、④業務完了時やパソコン入れ替え時は全データの消去、⑤不要な資料のシュレッダー処分、⑥関係者以外の立入りを制限し情報管理の徹底、⑦メール誤送信による情報漏洩防止対策として、メール送信時確認機能を活用し、情報漏洩の防止を図った。(発注補助業務)

### 3. 実施経費についての評価

本業務は、それぞれの業務毎に実施内容、業務量、実施期間等が異なるため、公共サービス改革法の対象事業と従前事業の経費を直接比較することは技術的に困難であることから、競争性の観点については平均応札者数及び1者応札の割合の推移により、経費削減の観点については平均落札率の推移により評価を行うこととした。

#### (1) 平均応札者数の推移

1業務あたり平均応札者は、民間競争入札導入前の平成23年度に比べ、減少している。

##### ■年度別平均応札者数の推移 (R3.4作成)

|           |                  | 平成23年度<br>(単年度) | 令和元年度<br>(2か年) | 令和2年度<br>(単年度) |
|-----------|------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 発注者<br>支援 | 発注補助業務           | 1.0者            | 1.0者           | 1.1者           |
|           | 技術審査補助業務         | 1.0者            | 1.0者           | 1.0者           |
|           | 監督補助業務           | 2.3者            | 1.2者           | 1.6者           |
|           | 品質監視補助及び施工状況確認業務 | 1.3者            | 1.0者           | 1.0者           |
|           | 全体               | 1.6者            | 1.1者           | 1.3者           |

#### (2) 1者応札割合の推移

評価対象業務全体の1者応札の割合は、令和元年度発注業務(2ヶ年)、令和2年度発注業務(単年度)共に、民間競争入札導入前の平成23年度と比較すると増加している。また、業務別に比較すると、発注補助業務及び技術審査補助業務は高い割合を示しており、監督補助業務及び品質監視補助及び施工状況確認業務は増加しているのがわかる。

##### ■年度別1者応札割合の推移 (R3.4作成)

|           |                  | 平成23年度<br>(単年度) | 令和元年度<br>(2か年) | 令和2年度<br>(単年度) |
|-----------|------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 発注者<br>支援 | 発注補助業務           | 100%            | 100.0%         | 93.8%          |
|           | 技術審査補助業務         | 100%            | 100.0%         | 100.0%         |
|           | 監督補助業務           | 34.4%           | 76.5%          | 57.1%          |
|           | 品質監視補助及び施工状況確認業務 | 77.2%           | 100.0%         | 100.0%         |
|           | 全体               | 64.5%           | 91.7%          | 80.8%          |

#### (3) 平均落札率の推移

評価対象業務全体の1業務当たりの平均落札率は、令和元年度業務(2ヶ年)、令和2年度発注業務(単年度)共に、民間競争入札実施前の平成23年度と比べほぼ変わらない状況である。また業務別に比較すると、発注補助業務はほぼ変わらずであり、技術審査補助、品質監視補助及び施工状況確認補助業務は減少、一者応札率の低い監督補助は増加している。

##### ■年度別平均落札率の推移 (R3.4作成)

|           |                  | 平成23年度<br>(単年度) | 令和元年度<br>(2か年) | 令和2年度<br>(単年度) |
|-----------|------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 発注者<br>支援 | 発注補助業務           | 96%             | 94.9%          | 93.4%          |
|           | 技術審査補助業務         | 98.3%           | 94.3%          | 94.3%          |
|           | 監督補助業務           | 85.6%           | 90.5%          | 88.2%          |
|           | 品質監視補助及び施工状況確認業務 | 95.5%           | 91.4%          | 92.0%          |
|           | 全体               | 91.6%           | 91.7%          | 91.1%          |

## 4. まとめ

### (1) 評価の総括

本業務の実施において、評価に用いた令和2年度完了業務の業務成績評定点は、民間競争入札実施前とほぼ同等であることから、確保されるべき公共サービスの質は、十分達成されているものと考えられる。また、民間事業者の創意工夫により、業務品質の確保が図られている。

競争性確保の観点については、これまで、入札参加要件の緩和や発注単位の見直し等を行いつつ、民間事業者のノウハウの蓄積につながる取り組みなど、民間企業が参入しやすい環境作りに取り組んできたところであるが、近年の受注競争の激化、担い手不足への懸念など、建設コンサルタント等業務の市場環境が厳しい中で、民間企業の入札参加状況は足踏みしている傾向が見られる。加えて経費削減の観点についても、案件別にみると技術審査補助業務と品質監視補助及び施工状況確認業務は減少しているものの監督補助業務で増加しているため、全体的には経費削減の効果は見受けられない状況である。

### (2) 事業全体を通じた評価

全体を通じた総括については以下のとおり。

#### 1) 競争性確保の観点

競争性確保の観点については、平成23年度以降、一者応札率が高い状況となっており、これまで一者応札の競争性改善のため以下の①～⑥の取り組みが図られてきたが、改善効果が現れていない状況である。

- ①入札手続きの早期開始（平成25年度、平成26年度）
- ②実績要件の拡大（平成27年度、令和3年度）
- ③資格要件の緩和（平成27年度、平成29年度、令和3年度）
- ④地域精通度評価の緩和（平成29年度、令和元年度、令和2年度）
- ⑤法に基づく民間競争入札（複数年度契約）の導入（平成24年度）
- ⑥担当技術者の評価方法の変更（令和2年度）

その要因としてアンケート結果、発注件数及び応札状況から考察すると、発注補助業務は発注図面、数量総括表（数量計算書）の作成、技術審査補助は公告文、入札説明書、競争参加資格審査確認申請書等の工事発注資料の案の作成であるが、これらの業務は（地域特性等を考慮した）発注者側の独自の基準があり、それを網羅する専門性の高い人材の確保が必要である。また、年間を通して業務量の変動が大きく、発注時期に合わせて人の確保を行わなければならない。さらに業務専属となってしまうことや中立性の観点から他の業務への入札参加が制限されてしまうということからメリットの少ない業務と考えられているのではないかと推測される。これらの理由により一者応札の割合が高いと考えられる。特に技術審査補助については、国家公務員削減（定員合理化計画）に対応するため、本局で一括審査していることから、本局のみでの発注となっており発注件数が少ない。類似業務のある案件であれば、受注できなくても、また他の案件に応札することが可能だが、発注者側の独自の基準を網羅している等の専門性の高い技術者はその案件限りとなってしまう。このことから、新規参入が進まないのではないかと考えられる。

## 【アンケート結果】

応札しなかった業者に対しアンケート調査を行ったところ、以下のような回答があった。

| アンケート項目                  | 該当すると回答した割合 |      |     |     |     |
|--------------------------|-------------|------|-----|-----|-----|
|                          | H28d        | H29d | H30 | R1  | R2  |
| ①業務量の変動に合わせた人員の確保が出来ない   | 80%         | 65%  | 73% | 56% | 65% |
| ②適切な技術者が社に在籍していない        | 55%         | 65%  | 53% | 59% | 69% |
| ③業務性質上、業務専属となり、技術者が拘束される | 72%         | 67%  | 62% | 48% | 75% |
| ④中立公平性の観点から他の業務の入札が制限される | 47%         | 33%  | 27% | 30% | 25% |
| ⑤必要な技術者を確保するには時間が足りない    | 50%         | 60%  | 64% | 54% | 74% |

### 2) 公共サービスの質の観点

- ・公共サービスの質については、ほぼすべての業務において、民間競争入札導入前の平成23年度業務よりも平均総合評定点の上昇がみられ、発注者が求める業務品質は確保されていることから、概ね達成されていると評価できる。また、民間事業者のノウハウと創意工夫が発揮され、情報管理の徹底や工事安全対策に寄与した事例が報告されており、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

### 3) 経費削減の観点

- ・経費削減の観点については、労務単価の上昇などの要因があったが、全体の落札率はほぼ平成23年度業務とほぼ同等であることから、経費削減の効果は微小と考える。

また落札率を落札者毎（「SCOPE(単独)」、「SCOPE+JV」及び「民間事業者」）で比較した結果、テスト前の平成23年度では、「SCOPE(単独)」、「SCOPE+JV」では、96%と高水準であったが、令和2年度では、それぞれ92.9%、91.0%と減少している。しかし「民間事業者」は平成23年度85.0%、令和2年度85.1%であり、同等の結果となっている。このことから、「SCOPE」と「民間事業者」の差が縮まっている傾向がみられる

### 4) 工事種別の特殊性について

- ・港湾工事は、施工場所が陸上、海上、海中と多岐にわたる他、特に海上、海中での工事は、気象海象条件の影響が大きい。そのため、建設する構造物は耐波性を必要とした大型の構造物となり、建設に当たり使用する起重機船などの作業船等資機材は陸上工事で使用しないものとなるなど、工事について豊富な経験と専門的な知識が必要となる。
- ・空港工事は、空港運用に関わる安全性に配慮することが必要であるとともに多くは夜間工事であること、制限区域内であること等その特殊性が高い。そのため、必要な保安上の対策を講じ、空港運用の安全性を保持するなど、工事についての豊富な経験と専門的な知識が必要となる。

### 5) 業務種別の特殊性について

ア 発注補助業務は、現状不一致などの変更契約時には、受注者から施工方法の変更に関する提案を受ける場合も多く、施工の可否を検討しながら、工事発注図面及び数量総括表の作成を行ってもらうため、豊富な経験と専門的な知識が必要となる。さらに年間の業務量の変動幅が大きいので、ピーク時に合わせて人を確保しなければいけない。

イ 技術審査補助業務は、入札時に求められる技術提案の内容の妥当性についてチェックを行うなど、豊富な経験と専門的な知識が必要となる。さらに年間の業務量の変動幅が大きいので、ピーク時に合わせて人を確保しなければいけない。

ウ 監督補助業務は、以前から外部に業務発注を行っていたため、民間もノウハウを持った人がある程度いる。また、年間を通じて技術者を貼り付けられる業務なので年間を

通じて一定の稼働ができる。

- エ 品質監視補助及び施工状況確認補助業務は、重要構造物の出来型や品質の確認を行うなど、それに伴う豊富な経験と専門的な知識が必要となる。さらに年間の業務量の変動幅が大きいので、ピーク時に合わせて人を確保しなければいけない。

以上のことから、技術者が不足している状況や豊富な経験と専門的な知識が必要となること、さらに年間の業務量の変動幅が大きいのでピーク時に合わせて人を確保しなければいけないこと等から、民間からするとメリットが低いような業務なのではないかと推測される。

【実施状況報告】（総務省の評価案の別添を参照ください。）

|                  |   |
|------------------|---|
| 平成24年度民間競争入札実施事業 | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000461988.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000461988.pdf</a> |
| 平成25年度民間競争入札実施事業 | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000459534.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000459534.pdf</a> |
| 平成26年度民間競争入札実施事業 | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000455211.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000455211.pdf</a> |
| 平成27年度民間競争入札実施事業 | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000439941.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000439941.pdf</a> |
| 平成28年度民間競争入札実施事業 | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000507414.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000507414.pdf</a> |
| 平成29年度民間競争入札実施事業 | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000566159.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000566159.pdf</a> |
| 平成30年度民間競争入札実施事業 | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000648431.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000648431.pdf</a> |
| 令和元年度民間競争入札実施事業  | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000701568.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000701568.pdf</a> |
| 令和2年度民間競争入札実施事業  | <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000697227.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000697227.pdf</a> |

### （3）今後の方針

港湾・空港における発注者支援業務については、平成24年度より単年度又は複数年の契約期間により民間競争入札を実施している。今回の令和2年度業務の評価においても、確保されるべき公共サービスの質は、民間競争入札実施前とほぼ同等の業務成績評定点であることから業務品質の確保が図られている。一方、競争性の確保については、民間競争入札実施前と比べて改善に至っていない。

今後は、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて指摘されてきた競争性の改善を通じた公共サービスの質、コスト削減に関する指摘事項等を踏まえた上で、国土交通省及び内閣府が設置している入札監視委員会等に諮り、公共サービスの質の維持向上、コストの削減および事業の透明性の確保を図っていくこととしたい。



【契約相手別の対象公共サービスの実施状況】

(1) 契約状況

評価対象業務の契約状況については、「SCOPE+民間JV」とその他（以下、民間企業（JV含む）という。）の受注割合は、令和元年度、令和2年度でそれぞれ、50%、31%であった。

■契約相手別の受注割合状況（R3.4作成）

|           |         | SCOPE    | SCOPE+民間JV |          | 小計       | 計    |
|-----------|---------|----------|------------|----------|----------|------|
|           |         |          | SCOPE+民間JV | 民間       |          |      |
| 発注者<br>支援 | R2（単年）  | 69%（36件） | 10%（5件）    | 21%（11件） | 31%（16件） | 52件  |
|           | R1（2か年） | 50%（24件） | 6%（3件）     | 44%（21件） | 50%（24件） | 48件  |
|           | H23（単年） | 52%（73件） | 13%（19件）   | 35%（49件） | 48%（68件） | 141件 |

(2) 平均落札率の状況

平均落札率に関しては、民間競争入札実施前と比較し、SCOPE、JVについては、やや減少しているが、民間については増加しており、SCOPEと民間の差が縮まっている傾向が見られる。

■契約相手別の平均落札率（R3.4作成）

|           |         | SCOPE | SCOPE+民間JV | 民間    | 計     |
|-----------|---------|-------|------------|-------|-------|
| 発注者<br>支援 | R2（単年）  | 92.9% | 91.0%      | 85.1% | 91.1% |
|           | R1（2か年） | 93.1% | 95.9%      | 89.6% | 91.7% |
|           | H23（単年） | 96.0% | 96.0%      | 85.0% | 92.0% |

(3) 業務実施者別の対象公共サービスの質についての達成状況

本業務は、更なる民間事業者の参入を目的として民間競争入札を実施しており、対象業務について、これまで数多くの業務を受注してきたSCOPEと民間企業の平均総合評定点「別紙3」を比較することにより評価するものとしたが、発注補助業務及び技術審査補助業務については、民間企業（JV含む）の参入が無かったため、サービスの質の比較は出来なかった。

監督補助業務及び品質監視補助及び施工状況確認補助業務については、SCOPEと民間企業の平均評定点に関しては、大きな違いは見られないため、サービスの質の維持は、概ね図られているものとする。

■平均評定点比較（R3.4作成）

|                  | SCOPE   |        | 民間（JV含む） |        | 差       |        |
|------------------|---------|--------|----------|--------|---------|--------|
|                  | ①       | ②      | ①'       | ②'     | ①-①'    | ②-②'   |
|                  | R1（2か年） | R2（単年） | R1（2か年）  | R2（単年） | R1（2か年） | R2（単年） |
| 発注補助業務           | 78.7点   | 77.3点  | -        | -      | -       | -      |
| 技術審査補助業務         | 78.0点   | 78.3点  | -        | -      | -       | -      |
| 監督補助業務           | -       | 78.1点  | 77.2点    | 77.7点  | -       | 0.4点   |
| 品質監視補助及び施工状況確認業務 | 77.5点   | 77.2点  | 78.0点    | 76.7点  | -0.5点   | 0.5点   |

確保されるべき対象公共サービスの質と達成水準のモニタリングの方法

| 業務名                | 確保されるべき対象公共サービスの質   | 達成水準のモニタリングの方法(業務評価)   |
|--------------------|---|--|
| 発注補助業務             | <p>(1)積算に必要な現地調査業務発注担当部署から貸与された設計資料等を参考に現地調査を行い、設計思想、留意事項、及びその他必要事項を充分に把握し、適正に実施すること。</p> <p>(2)工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の作成</p> <p>設計資料等及び現地調査を基に、工事発注に必要な図面及び数量総括表(数量計算書)を作成すること。</p> <p>(3)積算根拠資料作成</p> <p>「港湾請負工事積算基準」等を十分理解し、適正に実施すること。</p> <p>(4)積算システムへの積算データ入力(データベースの作成)</p> <p>積算資料を基に適正に積算データの入力を行うこと。</p>  | <p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目</p> <p>1)専門技術力</p> <p>①目的と内容の理解(業務主旨の理解)</p> <p>②的確な履行(法令・技術基準の知識、業務内容についての判断)</p> <p>③業務目的の達成度(必要事項の記載、的確な取りまとめ)</p> <p>2)管理技術力</p> <p>①業務実施体制の確実性</p> <p>②打ち合わせの理解度</p> <p>③指揮系統の迅速性、確実性</p> <p>④取組姿勢(責任感、積極性、倫理観)</p> <p>(2)業務執行上の過失等にかかる評価項目</p> <p>1)業務執行上の過失</p> <p>2)中立性、公平性に係る過失</p> <p>3)守秘性に係る過失</p> <p>4)事故等</p> <p>5)損害賠償</p>                |
| 技術審査補助業務           | <p>(1)工事発注資料の作成</p> <p>指定された業務内容を実施し、業務発注担当部署から示された様式、条件が的確に踏まえられていること。</p> <p>(2)競争参加資格確認申請書等の分析・整理</p> <p>1)現地調査</p> <p>指定された業務内容を実施し、現地調査における着眼点、調査内容、調査結果が工事特性を整理するために的確なものであること。</p> <p>2)競争参加資格の確認・整理</p> <p>①競争参加資格の確認</p> <p>指定された業務内容を実施し、競争参加資格確認のための確認項目が網羅され的確に確認されていること。</p> <p>(3)総合評価項目の分析・整理</p> <p>指定された業務内容を実施し、工事の入札参加者が提出した競争参加資格確認申請書等について、工事の施工における専門的技術力を発揮するとともに、工事の特性に応じた技術基準等に基づき的確に分析されていること。</p> <p>また、分析した結果について根拠資料を含め明瞭に整理されていること。</p> <p>(4)委員会等の資料の作成</p> <p>業務発注担当部署が指示した条件に基づき、技術審査会、VE審査委員会、及び入札契約手続運営委員会、総合評価技術委員会等の委員会毎に的確で明瞭な基礎資料の作成を行うこと。</p> | <p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目</p> <p>1)専門技術力</p> <p>①目的と内容の理解(業務主旨の理解)</p> <p>②的確な履行(法令・技術基準の知識、業務内容についての判断)</p> <p>③業務目的の達成度(必要事項の記載、的確な取りまとめ)</p> <p>2)管理技術力</p> <p>①業務実施体制の確実性</p> <p>②打ち合わせの理解度</p> <p>③指揮系統の迅速性、積極性、倫理観)</p> <p>(2)業務執行上の過失等にかかる評価項目</p> <p>1)業務執行上の過失</p> <p>2)中立性、公平性に係る過失</p> <p>3)守秘性に係る過失</p> <p>4)事故等</p> <p>5)損害賠償</p>                                     |
| 監督補助業務             | <p>(1)請負工事の契約の履行に必要な資料作成等</p> <p>指定された業務内容を実施し、業務発注担当部署から示された様式、条件が的確に踏まえられていること。</p> <p>(2)地元及び関係機関との協議・調整に必要な資料の作成</p> <p>指定された業務内容を実施し、業務発注担当部署から示された様式、条件が的確に踏まえられていること。</p> <p>(3)請負工事の安全対策の確認等</p> <p>指定された業務内容を実施し、業務発注担当部署から示された様式、条件が的確に踏まえられていること。</p> <p>(4)その他</p> <p>業務の実施にあたって、工事請負者又は外部から通知等を受けた場合は、速やかに調査職員にその内容を正確に伝えること。また、調査職員の指示が管理技術者に円滑かつ正確に伝えられるとともに、速やかに対応する体制がとられていること。</p>  | <p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目</p> <p>1)専門技術力</p> <p>①目的と内容の理解(業務主旨の理解)</p> <p>②的確な履行(法令・技術基準の知識、業務内容についての判断、関係者とのコミュニケーション)</p> <p>③業務目的の達成度(必要事項の記載、的確な取りまとめ)</p> <p>2)管理技術力</p> <p>①業務実施体制の確実性</p> <p>②打ち合わせの理解度</p> <p>③指揮系統の迅速性、確実性</p> <p>④取組姿勢(責任感、積極性、倫理観)</p> <p>(2)業務執行上の過失等にかかる評価項目</p> <p>1)業務執行上の過失</p> <p>2)中立性、公平性に係る過失</p> <p>3)守秘性に係る過失</p> <p>4)事故等</p> <p>5)損害賠償</p> |
| 品質監視補助及び施工状況確認補助業務 | <p>(1)請負工事の施工状況の照合等</p> <p>1)業務の実施にあたっては、港湾工事共通仕様書等を十分理解し、適正に実施すること。</p> <p>2)業務の実施にあたって、工事請負者又は外部への連絡若しくは通知を行う場合は、その内容を正確に相手に伝えること。</p> <p>3)業務の実施にあたって、関係法令等、請負工事の契約書及び設計図書等の内容を十分理解し、工事現場の状況についても精通しておくこと。</p> <p>4)担当技術者は、管理技術者に指示された内容を適正に実施するものとし、設計図書に対して指示、又は承諾を行ってはならない。</p> <p>(2)工事検査等への臨場</p> <p>既済部分検査、完成検査、指定部分検査、段階検査(給付)、段階検査(技術)に臨場すること。</p> <p>(3)その他</p> <p>業務の実施にあたって、工事請負者又は外部から通知等を受けた場合は、速やかに調査職員にその内容を正確に伝えること。また、調査職員の指示が管理技術者に円滑かつ正確に伝えられるとともに、速やかに対応する体制がとられていること。</p>   | <p>(1)業務の執行状況にかかる評価項目</p> <p>1)専門技術力</p> <p>①目的と内容の理解(業務主旨の理解)</p> <p>②的確な履行(法令・技術基準の知識、業務内容についての判断、関係者とのコミュニケーション)</p> <p>③業務目的の達成度(必要事項の記載、的確な取りまとめ)</p> <p>2)管理技術力</p> <p>①業務実施体制の確実性</p> <p>②打ち合わせの理解度</p> <p>③指揮系統の迅速性、確実性</p> <p>④取組姿勢(責任感、積極性、倫理観)</p> <p>(2)業務執行上の過失等にかかる評価項目</p> <p>1)業務執行上の過失</p> <p>2)中立性、公平性に係る過失</p> <p>3)守秘性に係る過失</p> <p>4)事故等</p> <p>5)損害賠償</p> |



令和元年度(複数年:2力年)及び令和2年度(単年) 発注者支援業務 受託事業者別成績評価結果比較表

| 局名 | 事務所名         | 発注件名             | 業務分類     | 開札日       | 契約日      | 契約期間 |         |         | 契約額<br>(千円:税込) | 受注者名(JVの場合は主たる会社名) |         | 業務評定 評価項目 |      |          |       |          |          | 総合評価<br>定点点 |      |                |          |                 |     |           |              |         |          |          |              |
|----|--------------|------------------|----------|-----------|----------|------|---------|---------|----------------|--------------------|---------|-----------|------|----------|-------|----------|----------|-------------|------|----------------|----------|-----------------|-----|-----------|--------------|---------|----------|----------|--------------|
|    |              |                  |          |           |          | 業務公告 | 開札日     | 区分      |                | 始                  | 終       | 名称        | 所在地  | 専門技術力    |       | 管理技術力    |          |             | 取組姿勢 | 業務執行に係る過失に伴う減点 | 事故等による減点 | 瑕疵補修又は損害賠償による減点 | その他 |           |              |         |          |          |              |
|    |              |                  |          |           |          |      |         |         |                |                    |         |           |      | 目的と内容の理解 | 的確な履行 | 業務目的の達成度 | 業務実施の的確性 |             |      |                |          |                 |     | 打ち合わせの理解度 | 指揮系統の迅速性・柔軟性 | 責任感・積極性 | 業務執行上の過失 | 守秘性に係る過失 | 中立性・公平性に係る過失 |
|    |              |                  |          |           |          |      |         |         |                |                    |         |           |      |          |       |          |          |             |      |                |          |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 九州 | 福岡空港整備事務所    | 細島空港監督等補助業務      | 監督補助     | H30.12.27 | H31.4.1  | 2年国債 | H31.4.1 | R3.3.26 | 37,122         | (株)ポルテック           | 東京都千代田区 | 4.8       | 28.8 | 13.2     | 11.2  | 4.2      | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 77.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 九州 | 博多港湾・空港整備事務所 | 福岡空港施工状況確認等補助業務  | 施工状況品質監視 | H30.12.27 | R2.4.1   | 単年度  | R2.4.1  | R3.3.26 | 148,610        | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 24.0 | 13.8     | 14.0  | 7.0      | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 千歳空港建設事務所    | 新千歳空港 発注補助業務     | 発注補助     | R2.1.17   | R2.3.5   | 単年度  | R2.4.10 | R3.3.26 | 16,852         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 19.2 | 24.0     | 10.8  | 6.0      | 4.8      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 千歳空港建設事務所    | 新千歳空港 監督等補助業務    | 監督補助     | R2.1.24   | R2.3.12  | 単年度  | R2.4.17 | R3.3.26 | 84,315         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 26.4 | 15.0     | 12.0  | 3.6      | 7.2      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 小樽港湾事務所      | 美空港外5港発注補助業務     | 発注補助     | R2.1.17   | R2.2.21  | 単年度  | R2.4.17 | R3.3.25 | 36,938         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 3.6       | 19.2 | 24.0     | 9.6   | 6.0      | 6.4      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 小樽港湾事務所      | 石狩湾新港外1港 監督等補助業務 | 監督補助     | R2.1.17   | R2.3.11  | 単年度  | R2.4.17 | R3.3.25 | 34,760         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 24.0 | 14.4     | 12.0  | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 小樽港湾事務所      | 那部港外3港監督等補助業務    | 監督補助     | R2.1.24   | R2.3.18  | 単年度  | R2.4.23 | R3.2.8  | 33,400         | SCOPE              | 北海道札幌市  | 4.8       | 28.8 | 14.4     | 8.4   | 6.0      | 6.4      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 函館港湾事務所      | 砂原港外7港監督等補助業務    | 監督補助     | R2.1.9    | R2.2.27  | 単年度  | R2.4.8  | R3.3.19 | 84,414         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 6.0       | 24.0 | 16.8     | 9.6   | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 函館港湾事務所      | 砂原港外5港発注補助業務     | 発注補助     | R2.2.10   | R2.4.9   | 単年度  | R2.5.20 | R3.3.19 | 32,659         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 6.0       | 19.2 | 22.2     | 9.6   | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 函館港湾事務所      | 苗穂漁港外1港監督等補助業務   | 監督補助     | R2.4.20   | R2.6.25  | 単年度  | R2.8.6  | R3.1.20 | 13,178         | SCOPE              | 北海道札幌市  | 4.8       | 26.4 | 14.4     | 9.6   | 6.0      | 4.8      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 77.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 室蘭港湾事務所      | 追直漁港外2港監督等補助業務   | 監督補助     | R2.2.21   | R2.4.9   | 単年度  | R2.5.20 | R3.3.25 | 11,085         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 28.8 | 13.8     | 9.6   | 6.0      | 7.2      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 室蘭港湾事務所      | 三石漁港外4港監督等補助業務   | 監督補助     | R2.1.10   | R2.2.27  | 単年度  | R2.4.8  | R3.3.25 | 36,773         | SCOPE              | 北海道札幌市  | 6.0       | 28.8 | 13.2     | 10.8  | 6.0      | 4.8      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 室蘭港湾事務所      | 三石漁港外4港発注補助業務    | 発注補助     | R2.2.21   | R2.4.9   | 単年度  | R2.5.20 | R3.3.15 | 16,335         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 19.2 | 24.0     | 7.2   | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 釧路港湾事務所      | 釧路港監督等補助業務       | 監督補助     | R2.1.20   | R2.3.10  | 単年度  | R2.4.11 | R3.3.23 | 42,405         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 26.4 | 14.4     | 12.0  | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 釧路港湾事務所      | 釧路空港監督等補助業務      | 監督補助     | R2.2.25   | R2.4.14  | 単年度  | R2.5.26 | R3.2.26 | 37,906         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 26.4 | 14.4     | 12.0  | 6.0      | 4.8      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 77.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 釧路港湾事務所      | 厚岸漁港外2港監督等補助業務   | 監督補助     | R2.1.16   | R2.2.25  | 単年度  | R2.4.1  | R3.3.24 | 41,646         | SCOPE              | 北海道札幌市  | 4.8       | 31.2 | 14.4     | 9.6   | 3.6      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 根室港湾事務所      | 落石漁港外4港監督等補助業務   | 監督補助     | R2.1.16   | R2.2.25  | 単年度  | R2.4.1  | R3.3.24 | 46,926         | SCOPE              | 北海道札幌市  | 4.8       | 28.8 | 14.4     | 9.6   | 6.0      | 4.8      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 釧路港湾事務所      | 厚岸漁港外8港発注補助業務    | 発注補助     | R2.1.6    | R2.2.25  | 単年度  | R2.4.1  | R3.3.24 | 82,511         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 19.2 | 24.0     | 9.6   | 6.0      | 7.2      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 釧路港湾事務所      | 網走港監督等補助業務       | 監督補助     | R2.2.7    | R2.3.25  | 単年度  | R2.4.24 | R3.1.12 | 18,766         | SCOPE              | 北海道札幌市  | 3.6       | 28.8 | 13.2     | 9.6   | 6.0      | 4.8      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 76.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 網走港湾事務所      | サロマ湖漁港外2港監督補助業務  | 監督補助     | R2.1.17   | R2.3.4   | 単年度  | R2.4.3  | R3.3.19 | 70,312         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 28.8 | 13.8     | 10.8  | 3.6      | 6.4      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 網走港湾事務所      | サロマ湖漁港外2港発注補助業務  | 発注補助     | R2.2.7    | R2.3.19  | 単年度  | R2.4.24 | R3.3.19 | 20,328         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 19.2 | 24.0     | 9.6   | 6.0      | 4.8      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 留萌港湾事務所      | 苫前漁港外3港監督等補助業務   | 監督補助     | R2.1.16   | R2.2.19  | 単年度  | R2.4.1  | R3.3.26 | 41,954         | SCOPE              | 北海道札幌市  | 4.8       | 28.8 | 14.4     | 9.6   | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 留萌港湾事務所      | 苫前漁港外5港発注補助業務    | 発注補助     | R2.1.20   | R2.3.4   | 単年度  | R2.4.15 | R3.3.15 | 17,512         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 6.0       | 21.6 | 20.4     | 9.6   | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 稚内港湾事務所      | 礼文西漁港外4港監督等補助業務  | 監督補助     | R2.1.16   | R2.3.4   | 単年度  | R2.4.6  | R3.3.26 | 54,835         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 24.0 | 14.4     | 12.0  | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 77.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 稚内港湾事務所      | 東浦漁港外4港監督等補助業務   | 監督補助     | R2.1.16   | R2.3.4   | 単年度  | R2.4.6  | R3.2.26 | 44,396         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 26.4 | 15.0     | 12.0  | 3.6      | 4.8      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 北開 | 稚内港湾事務所      | 東浦漁港外10港発注補助業務   | 発注補助     | R2.1.16   | R2.2.21  | 単年度  | R2.4.1  | R3.2.26 | 44,858         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 6.0       | 16.8 | 24.0     | 9.6   | 6.0      | 5.6      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 平良港湾事務所      | 平良港発注補助業務        | 発注補助     | H30.12.28 | H31.2.22 | 2年国債 | H31.4.1 | R3.3.31 | 45,360         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 21.6 | 22.2     | 9.8   | 7.0      | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 81.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 平良港湾事務所      | 平良港品質監視等補助業務     | 施工状況品質監視 | H30.12.28 | H31.2.22 | 2年国債 | H31.4.2 | R3.3.31 | 80,568         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 33.6 | 13.8     | 9.8   | 4.2      | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 81.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 那覇港湾・空港整備事務所 | 那覇空港監督補助業務       | 監督補助     | R1.12.25  | R2.2.28  | 単年度  | R2.4.1  | R3.3.31 | 88,000         | (株)レキオコンサルティング     | 那覇市     | 6.0       | 26.4 | 12.0     | 6.0   | 26.4     | 3.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 77.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 那覇港湾・空港整備事務所 | 那覇空港発注補助業務       | 発注補助     | R1.12.25  | R2.2.28  | 単年度  | R2.4.1  | R3.3.31 | 46,200         | SCOPE              | 那覇市     | 4.8       | 19.2 | 24.0     | 4.8   | 19.2     | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 81.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 那覇港湾・空港整備事務所 | 中城湾発注補助業務        | 発注補助     | H30.12.28 | H31.2.21 | 2年国債 | H31.4.1 | R3.3.31 | 77,110         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 6.0       | 19.2 | 25.8     | 9.8   | 4.2      | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 80.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 那覇港湾・空港整備事務所 | 中城湾港監督補助業務       | 監督補助     | H30.12.28 | H31.2.21 | 2年国債 | H31.4.1 | R3.3.31 | 85,388         | (株)レキオコンサルティング     | 沖縄県那覇市  | 4.8       | 26.4 | 14.4     | 12.6  | 7.0      | 3.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 那覇港湾・空港整備事務所 | 那覇港発注補助業務        | 発注補助     | H30.12.28 | H31.2.21 | 2年国債 | H31.4.1 | R3.3.31 | 94,824         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 3.6       | 19.2 | 22.2     | 11.2  | 7.0      | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 那覇港湾・空港整備事務所 | 那覇港監督補助業務        | 監督補助     | H30.12.28 | H31.2.21 | 2年国債 | H31.4.1 | R3.3.31 | 83,700         | (株)レキオコンサルティング     | 沖縄県那覇市  | 4.8       | 26.4 | 14.4     | 12.6  | 4.2      | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 78.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |
| 沖総 | 開発建設部        | 管内港湾技術審査補助業務     | 技術審査補助   | R1.12.25  | R2.2.27  | 単年度  | R2.4.1  | R3.3.31 | 45,650         | SCOPE              | 東京都千代田区 | 4.8       | 19.2 | 25.8     | 12.6  | 4.2      | 4.0      | 0.0         | 0.0  | 0.0            | 79.0     |                 |     |           |              |         |          |          |              |





令和3年6月11日  
国土交通省港湾局技術企画課

民間競争入札実施事業  
「港湾、空港における発注者支援業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- 国土交通省港湾局では、「港湾、空港における発注者支援業務」（以下「本業務」という。）の競争性を確保することを目的に、複数の業務を1つの業務への統合や、1つの業務を別々の業務に業務単位で分割することにより、参入障壁を緩和することを行うこととした。具体的には、本業務を単年度契約から複数年契約とし、発注ロットを少し多くする取り組みを実施している。

結果として、単年度契約については依然としてSCOPE(単独)の受注割合が高く、令和2年度では68%（平成23年度は52%）と改善には至っていないが、複数年契約における民間企業の受注割合をみると、平成24年度の26%から令和元年度では44%まで上昇しており、少しずつではあるが、民間企業が参入しやすい環境に改善されている。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

- 本業務において、競争性確保の観点から、これまで以下のような入札参加要件の緩和や発注単位の見直しを行い、民間企業が参入しやすい環境づくりに取り組んできたところであるが、思うような効果が現れていない。

- ①入札手続きの早期開始（平成25年度、平成26年度）
- ②実績要件の拡大（平成27年度、令和3年度）
- ③資格要件の緩和（平成27年度、平成29年度、令和3年度）
- ④地域精通度評価の緩和（平成29年度、令和元年度、令和2年度）
- ⑤法に基づく民間競争入札（複数年度契約）の導入（平成24年度）
- ⑥担当技術者の評価方法の変更（令和2年度）

- 特に発注補助業務及び技術審査補助業務は、発注補助業務の第9期を除き、第1期から第9期までSCOPEの1者応札が続いている。

- 令和2年度に実施したアンケート調査によると、発注補助業務及び技術審査補助業務について参加に至らなかった主な理由として「適切な技術者が社に在籍していない」「業務の性質上、業務専属となり技術者が拘束される」等技術者不足が挙げられている。

○技術者不足が課題となっているというアンケート結果に対する即時に出来る緩和策として以下の内容を実施しているところである。

- ・発注補助業務及び技術審査補助業務において、1つの履行場所に担当技術者を複数名配置する場合、資格要件を満たさなくとも配置可能な技術者の人数を1名から2名に増やす
- ・上記の技術者不足と合わせ、管理技術者と担当技術者における業務実績要件を「過去15年」から「過去20年」に拡大